

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091200198		
法人名	株式会社 楓		
事業所名	グループホームいしまる		
所在地	福岡県福岡市西区石丸2-4-6		
自己評価作成日	令和6年9月17日	評価結果確定日	令和6年11月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市南区井尻4-2-1 関ビル1F	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和6年10月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

コロナも5類になり次第に以前の生活が戻りつつあります。これまで制限していた外出等も再開するようになり、入居者にとって気分転換を図る機会が増えました。事業所としては、地域との繋がり、同業者との横の繋がりに力を入れています。西区・早良区のグループホーム連絡会「いとの会」に加入し、利用相談者が迅速に入居できるように空室状況の共有や研修会を主催、参加しています。そして、西第六圏域の医療・介護事業所間ネットワーク「ろくさぼ」に加入することにより、社協等を通じて小学校の車イス体験授業に出向いたり、地域の方(自治会・民生委員等)からの要望で認知症啓発や地域カフェ、健康教室のお手伝い、また、オレンジフェスタ、RUN伴などに参加しています。このように地域と繋がることで認知症の方も地域の一員として様々なことに参加する機会が増えると考えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームいしまる(2ユニット)」は平成26年に開設、この8月に10周年を迎えた。母体法人(楓グループ)は当事業所以外に久留米・福岡市にてグループホームを3ヶ所、小規模多機能を2ヶ所を運営している。福重・石丸インターに近くアクセスは良好だが、閑静な街並みにある。木造平屋建てで、住み慣れた地域での生活を継続できることをイメージした構造で、ぬくもりや優しさを感じさせる。「いとの会(西・早良区のグループホーム連絡会)」、「ろくさぼ(西第六圏域の医療・介護事業所間ネットワーク)」の加入、公民館の利用などを通して、地域との交流を大切にしている。コロナが落ち着き、外出も積極的に行っている。利用者がこれまでと変わらない日常生活が続けられるように、あたたかく見守る配慮が随所に感じられる。地域福祉の中心となる事業展開が期待される事業所としての活躍が期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	新入職員には、新人研修のオリエンテーション内で話している。また、玄関にも理念を掲げ職員が見れるようにしている。 理念を元に、利用者のみならず地域との繋がりも強化している。	「であい・ふれあい・みとめあい」の理念を事業所内に掲示し、朝礼の際にも唱和するなどして、職員も咀嚼して共有している。職員一人一人がその日の個人目標を掲げて行動している。年2回管理者は個人面談を行っている。日常のケアを通して理念の実践に向けて取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	「いとの会」や「ろくさぼ」を通じて、校区内小学校での車椅子体験授業や、近隣病院での認知症カフェの参加、他にもRUN伴など積極的に地域との交流、協力体制の構築を行っている。また、公民館を通じて施設入所相談や行事の際のボランティアとの交流もある。	「いとの会(西・早良区のグループホーム連絡会)」、「ろくさぼ(西第六圏域の医療・介護事業所間ネットワーク)の加入を通して、小学校での車いす体験授業(年1回)、近隣病院での認知症カフェやRUN伴への参加を行っている。公民館(サークル活動、職員会議、研修にも活用)とのかわりも深く、介護相談、清掃、ボランティア受け入れなどを通しての交流もある。避難場所に指定している「あおやぎ西会館」からは生花が届けられ、利用者が生けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	「ろくさぼ事務局」に所属している。 包括や社協、保健所、近隣の病院と共同し、普段から地域からの要望も多いため、各地域や民生委員の方々に認知症について話すことがある。RUN伴にも毎年参加し認知症啓発活動を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族や民生委員、副自治会長、公民館長、災害時の避難先の企業、包括等参加いただいている。 当事業所の運営状況や特定技能生を含む職員のことなど、現状報告を行い意見交換を行っている。	コロナ禍では書面開催としていたが、現在は2ヶ月に1回、家族代表・公民館長・副自治会長・民生委員・地域包括らの参加による会議の開催が再開されずで定着している。利用状況やできごとなどの報告に加え、意見・情報交換を行っている。施設内にて議事録の閲覧は可能で、内容は職員も共有している。家族に対しては、請求書や「いしまる便り」を郵送する際、議事録を同封(送付)している。	家族の参加は各ユニット1名ずつで、ほぼ固定しているとのこと。家族以外でも、毎回でなくても良いので様々な方が参加して意見が上がると、さらに会議は充実したものになるのではないかと思います。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	「ろくさぼ」を通じ包括や社協、保健所、区役所との関わりがより増えた。 事務局会議で各機関が連携し、地域の困りごとや要望に対応している。	事業所は協力体制の重要性を認識しており、報告や相談、情報交換(困難事例や空き情報の連絡、研修の案内)を通して、また「ろくさぼ」の活動にも行政や包括のかわりがあるなど、担当者とは懇意になっており、円満な関係が築けている。生活保護の利用者もあり、区役所の担当課とのかかわりもある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員会議では身体拘束廃止委員会から「身体拘束に該当する事項」について毎月学ぶ機会を設けている。また勉強会の開催と、フロア会議では身体拘束に該当していないか都度考えてケアに取り組んでいる。 短大から外部講師として招き学ぶこともある。	身体拘束廃止委員会や勉強会(短大より外部講師を招くこともある)をそれぞれ毎月開催、身体上の拘束の他、スピーチロックについても、全職員が理解を深め、認識を共有している。事業所入口は、かつて離設があったことに加えて、防犯上の観点から、日中はやむを得ず施錠している。	

自己・外部評価表(グループホームいしまる)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	短大の先生を招き、定期的に勉強会を実施し、新入職員は、オリエンテーションにて学ぶ機会を設けている。毎月職員会議内で予測される事案を発表し注意を払い、虐待防止に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度については、定期的に勉強会を開催し学ぶ機会を設けている。入居者も制度を実際に利用されている為、知る機会を得ている。	現在成年後見制度を利用者がおり、職員は研修や実際の対応などから認識は持ち合わせている。事業所としては利用者側から求めがあった場合に備えてパンフレット等は常備しており、必要時には管理者が説明して行政や社協・包括などにつなぐ体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族に説明する際は、理解しやすく説明する事を心掛け、疑問や質問をしやすい環境にも配慮している。 疑問点には、その都度説明し納得して頂き、後日質問に応じる場合もある。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者、家族来館時にお話ししたり、面会の少ない方へもお手紙や電話、メールのやり取りを行い意見や要望を受けるよう心掛けている。 また、いただいた意見を会議の中でも話し合い運営に反映するよう努めている。	現在は居室にて家族との面会を行っており、その訪問時に職員が直接話をするようにしている。事業所は、月1回写真付の「いしまる便り」に直筆の近況報告を添えて家族に郵送している他、電話やLINE、メールなどで意見や要望を聴き取っている。利用者からは随時職員が要望を聴く。投函はないが意見箱も設置している。利用者・家族の思いは運営に反映している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	フロア会議や職員会議、面談などで意見を聞くよう努めている。 問題提起がある場合は、役職者のみで考えるのではなく、職員が1つのチームとして解決できるよう努めている。	フロアごとおよび全体での会議を行っているが、職員は会議の場でも日常の現場でも、些細な事を含めて、意見や提案は十分できている。管理者もそれを前向きに受け止め、迅速に対応、運営上の改善に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個人に合わせてシフトの作成、リクエストワークも実施している。 職員の短所・長所、職員の関係性等を考慮した、入居者の担当や委員会、その他の業務の振り分けを行うように努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	昨年から特定技能生の雇用を開始した。 国籍や性別、年齢問わず、やる気や思いやりのある方を積極的に採用している。 業務改善を行う際も、職員の意見を尊重し個人の能力に応じて無理のない範囲で業務配分を行っている。	20歳代～60歳代の幅広い年齢層の職員が、個々の能力や特技を勤務に活かして、生き生きと仕事をしている。事業所として、休憩時間の確保、希望の休みやシフトの考慮もなされており、また上級資格の取得、外部研修への参加にも前向きで、スキルアップに努めている。職員の採用にあたっては、働く意欲や人柄を重視し、性別や年齢等を理由として採用対象から排除しないようにしている。	

自己・外部評価表(グループホームいしまる)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	現場の中で職員へ人権や尊厳について話すことは多い。 また、新人職員へはオリエンテーション時に話すようにしている。 日頃から研修等もあれば参加したいと考えている。	虐待防止や権利擁護、法令遵守、認知症高齢者に対する理解などに関する研修を定期的に行い啓発に努めている。利用者に対する言葉遣いや日々の対応を各自で振り返るなどして、職員の人権尊重に対する意識を高めている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の能力を把握し適宜指導を行い、職員のやる気や成長を促している。また、特技生の育成(国家試験取得含む)にも力を入れている。研修においても本人の意見も聞きながら、平等に参加できるよう調整している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣にある同業者と繋がりを持ち積極的に交流を行っている。 「いとの会」では同業者の研修計画や行政機関も含めた交流、地域との交流もしている。 入退居相談にも迅速に応じている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には必ずご本人に会いに行き顔見知りの関係を築いている。また、事前に情報収集することで、本人の思いを知り先回りのケアができるよう努めている。ご家族にも協力して頂き、お互い安心感を得ている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	来館時や電話、メール、毎月の手紙で日々の様子を伝えるとともに、不安の解消や要望の聞き取りを行っている。ご家族から相談されやすいよう、傾聴と対話を重視している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に情報提供書を確認し、本人の元へアセスメントに行くようにしている。 また、ご家族とも面談を行い、必要なニーズを検討し、支援内容を入居前カンファレンスにて職員と共有している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事などのは、入居者から手伝いをしてくれることも多い。 入居者同士でも、相談や助け合う場面もあり信頼関係を築かれている方々もいる。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人が生活をされている際に、その中で不安や悩みなどあった場合、職員だけではなくご家族とも情報共有し一緒に解決策を考えている。 また、医療機関受診等は、家族に協力していただく場合もある。		

自己・外部評価表(グループホームいしまる)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前通われていた美容室や店舗にご家族が連れて行かれることがある。 また、馴染みのある場所へドライブへ行かれることも多い。	家族が以前から馴染みになっていた美容室や店舗にお連れしたり、誕生日に家族と外でお祝いをしたりといった機会を設けているのを、事業所も支援している。事業所としてもは昔住んでいた地域などへドライブをしたり、また訪問理美容を通じて新しい馴染みを作ったりする他、手紙を出したり電話をしたりする事後押しもしている。職員は、馴染みの事柄との結びつきの継続は、刺激を誘発することにもつながると考えている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常の家事全般を複数の入居者が協力して行っている。 積極的に会話に参加出来ない方に対しては、職員が間に入り、風船バレー等のレクリエーションや交流する機会の確保を行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	行事にボランティアとしてご家族が参加されることもある。 また、日頃から事業所に不足する新聞等を持参していただく家族も数件いる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の気持ちや職員の気付きを共有し、把握に努めている。 担当を主にし、その人らしい生活ができるよう家族とも相談し都度検討を行っている。	本人や家族から聴き取りを積極的に行い、希望や生活のスタイルなどの意向を把握することに努めている。本人との意思疎通が難しい場合は、これまでの経歴からの掘り起こしや日頃の観察などから、要望に沿える支援を行っている。思いや意向を掘り共有することで、個々のペースでの生活の充実に役立っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの本人の生活歴、趣味趣向などの情報を共有し入居前カンファを行っている。 入居後も本人、ご家族に聞き取りしながら今までの安心した生活ができるように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	現在の本人の心身状態をモニタリングや送り、各記録物(iPad)において情報共有を図っている。 担当は、情報をまとめ、毎月のフロア会議内において本人に合ったケアを提案し協議している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	課題については、毎日の記録、毎月のモニタリングで検討、把握している。 フロア会議で、本人やご家族の意向を踏まえ、協議し各職種が集まりチームで介護計画を作成している。	職員は担当利用者のアセスメント、モニタリング、家族対応などを行う。プランには、本人や家族の意向、満足度、目標の達成状況を踏まえての目標などが盛り込まれており、実施記録にも反映されている。全職員が共有のうえ、必要に応じて見直しをしている。担当者会議の記録には、医師、多職種の方などの意見を付しており、チームとしての取組となっている。	

自己・外部評価表(グループホームいしまる)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランのニーズに基づいて記録を行っている。 また、入居者のいつもと違う言動や行動がある際や体調不良時には時系列や細目に内容を記録に残し、職員間で共有し見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家庭状況によって、本人とご家族・職員でケア内容を確認し、柔軟な支援ができるよう取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	いとのかやろくさぼ、認知症カフェといった地域との関わりが多い場所へ積極的に参加している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	体調の変化を日頃から把握して体調不良の時は、適宜主治医に相談している。 本人や家族の希望があった時には主治医に検査を相談し、必要な医療を適切に受けられるように支援している。	希望されれば以前からのかかりつけ医を自由に継続できる。事業所では24時間対応可能な提携医との連携により、急な往診を含めて訪問診療にて対応している。他科(皮膚科・眼科・歯科など)の受診は、家族もしくは事業所側にて通院の対応を行う。看護師の定期訪問(週2~3回)があり、日常的な相談や緊急時の迅速な対応もできる。家族に対して密に報告をして情報を共有することで、家族の安心につながっている	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携先とは24時間連絡できる体制を確保している。職員の気づきを大切に、入居者の情報を職員間で共有し、適宜看護師に情報を口頭または医療連携ノートを活用し伝え、適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はご家族や職員が付き添い、医療機関に書類と口頭で情報の提供を行っている。 退院時は、必ず退院前カンファを実施し、管理者、ケアマネ、担当職員、看護師等で参加している。入院中も電話などで情報把握に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族、医療関係者と情報の共有し支援を行っている。方針を決める際は、各専門職も集まり本人、ご家族の希望を聞いている。 本人、ご家族に安心して頂けるよう、主治医、事業所から状況説明を行い本人の望む暮らしに近づけている。 また、毎年看護師による看取りの研修も行っている。	事業所としては希望があればできる限り最期まで支援する方針で、契約時にその指針を説明し確認している。早い段階から状況の変化に伴い話し合いを重ね、必要に応じて家族より書面にて同意書を徴求する。関係者間の方針共有に努めており、また研修も実施されている。ここ2年の間に1名の看取りを行っている。	

自己・外部評価表(グループホームいしまる)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会にて学ぶ機会を設けている。医療機関に相談しアドバイスをもらい知識を得ている。また、急変時や事故発生時には24時間体制で医療機関と連携している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災時、水害時の避難訓練を年間計3回日中、夜間を想定し実施している。 避難場所である近隣の企業までの避難経路や間取り等の確認を行った。 また、地域の「チョボラの会」や災害時の事業所の状況を地域の方々と共にできるアプリ「ツナガル+」にも登録しており必要な支援が可能な限り受けられる体制も取っている。近所に住んでいる職員には常に協力体制を築いている。	年3回防災訓練(火災・水害。夜間想定も行う)を、基本的には自主訓練として実施しているが、消防職員がかかわることもある。職員も災害に対する危機意識と、避難についての認識をマニュアルに基づき共有している。地域の任意団体に加入したり、地域の方と共にできるアプリへの登録がなされたりしており、協力体制も整っている。備蓄物(水・食料)を確保し期日管理も行っている。	後日、運営推進会議を通して、今後、校区の防災訓練への事業所のかかわりや、事業所の訓練への自治会のメンバーの参加がなされる方向で動いている、との連絡もありました。絆を深めるとともに、盤石な体制づくりにつながることを望みます。加えて、家族にも参加のお願いをしてみたいかがでしょうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりに合った声掛けを考えて対応しており、勉強会では接遇やマナーについて学ぶ機会を設けている。 また、今までの生活歴を把握し、その人にあわせた言葉かけや対応に努めている。	研修の中で、プライバシー保護や接遇、言葉遣いに関して学んでおり、職員は理解を共有している。トイレのドアの開閉や、入浴時の過度な露出を避ける介助など、その都度細かく指導しており、職員は留意して取り組んでいる。写真などの肖像の利用も含めた同意も書面でいただいている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望を確認し提供、支援を行っている。何事も職員側が決定するのではなく必ず本人に決めて頂けるよう相談しケアを検討している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活のため一日の流れがある程度決まっている。 その中で体操やレクリエーションを実施する場合は、参加の有無の聞き取りを行っている。 散歩されたい方などは、職員が付き添い周辺を散歩している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問カット、爪切り、男性は毎日髭剃りを実施している。起床時は洋服選び、就寝時はパジャマを選んで頂いている。女性は、外出時や行事前はお化粧なども楽しんでおり、希望される方はネイルをする場面もある。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事前のおしぼりの準備や台拭き、食後は食器拭きの手伝いをしてもらっている。 行事の時には入居者に聞き取りをして季節や特別感のある食事を提供している。コロナも5類になり外で食べる機会も増えた。	業者による外注だが、ごはんや汁物は事業所で調理する。菜園で収穫した胡瓜、ミニトマト、枝豆などが食卓に彩を添える。さまざまな形態にも応じられる。利用者もテーブルや食事後の食器拭きなどを職員と一緒にやる。コロナが落ち着いて、行事の時に外で食べる機会も増えた。夏祭りの時にはスイカ割を兼ねてバーベキューを楽しんだり、土用の丑の日にはウナギのテイクアウトで盛り上がった。キッチンカーが来ることもある。食事が楽しい時間になるような支援を行っている。	

自己・外部評価表(グループホームいしまる)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の好みの食べ物、飲み物の聞き取りを行い、ご家族と連携し、摂取量の低下を防いでいる。また、食事が摂りやすいように一人一人に合わせた食事形態を提供している。毎食時の水分量、食事摂取量を記録し、情報を明確にすることで、適量を確保している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	介助が必要な方は、歯科医のアドバイスを受けながら口腔ケアを実施している。また、必要な方は定期的な歯科往診の際に、助言を頂き口腔内の清潔保持に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	iPadを使用し、入居者一人一人の排泄パターンを知ること、適宜、トイレの声掛けや誘導を行っている。立位が不安定な方は、二人介助を行い、無理のない姿勢でできる限りトイレで排泄ができるよう支援している。	iPadにて利用者ごとの排泄回数やタイミングなどを管理し、パターンを把握している。トイレ(各ユニットに3ヶ所ずつあり、車いすの介助も可能)での排泄を基本にして声かけ、トイレ誘導をこまめに働きかけている。利用者ごとのパッド・おむつ等の適切な使用は、なるべく改善できる方向で、担当者がミーティングなどで提案、自立に向けた支援に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操や下肢筋力の運動を日常的に取り入れ、腹部をしっかり動かしてもらるようにしている。また、こまめに水分補給を行い一日の水分量も適量確保できるように努めている。主治医に相談し内服薬でも調整している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の確認、本人の希望に添ってできる限り同性職員の介助を実施している。浴槽内に入ることが困難な方は、シャワー浴実施し、清潔保持を努めることともに、気持ちよく入浴して頂けるよう支援している。以前は、音楽や入浴剤を使用する方もいた。	2方向から介助ができる浴槽に個浴。利用者は基本的に週2~3(+α)回、それぞれの状態に応じた支援のもと、ゆっくりリラックスして入浴をする。拒まれる方もタイミングを見て、対応も変えながら働きかける。柚子・菖蒲湯の他、入浴剤を使用する人もいる。職員とのコミュニケーションにより、入浴が楽しくなるよう工夫にも努めている。皮膚観察や体調の把握の場としても役立てている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	季節や気温に合わせた空調・採光などの環境を整えている。本人の状態に合わせて寝具の調整やご家族から使い慣れた寝具を持参していただくことで安心して気持ちよく休息、眠れるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	症状の変化に応じて、主治医や薬剤師に相談している。不安なく服薬して頂けるよう説明をしっかりと行っている。また、錠剤での内服が困難な方には薬剤師確認の元、粉砕して提供している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人やご家族への聞き取り、日常の様子をみながら家事の手伝いや役割をしていただいている。趣味や活動(脳トレ、体操、歌)を楽しまれたり、好みのお菓子を楽しまれる方もいる。		

自己・外部評価表(グループホームいしまる)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	少人数ではあるが近所の公園まで散歩を楽しまれており、イベントでも遠出をすることがある。 また、中庭での日向ぼっこや楽しまれたり、家族が自宅や外食、ドライブ、墓参り等にお連れする方もおられる。	調査の翌日に、開設10周年記念と銘打ち、「海の中道マリワールド」までの外出を予定していた。利用者全員に加えて、家族や事業所のグループ職員も参加してのイベントで、利用者も楽しみにしていた。コロナが落ち着き、このような普段いけない場所への外出もできるようになりつつある。やよいの風公園(国指定史跡)のコスモスや近隣の公園の桜の見物、家族とのドライブ、事業所中庭での外気浴などを通して、季節と自然を感じながら、思い切り楽しませたいと職員は思っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金、お財布を持っていることで安心している方がいる。 希望があれば、お金を使う機会を得るように支援も行う。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者が携帯電話を所持している場合は、自由に電話をされている。 本人や家族の希望があった際は、電話を取り次ぐこともある。遠方のご家族からは、手紙や写真、プレゼントが届くこともある。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアには季節を感じて頂けるよう壁面や花を飾るなど工夫している。 湿度、温度に合わせて空調を管理し、家具の配置や採光など周囲とも過ごしやすい環境作りに努めている。	平屋建ての建物で、中庭を挟んで両側にそれぞれのユニットが展開する。造りはほぼ共通。日差しが降り注ぎ明るい。窓からの景色、事業所内に彩られた花、行事に合わせた飾りつけや作品などから、利用者は季節感を味わう事ができる。掃除も行き届いており、清潔感がある。利用者は共有空間でゆったり安心して過ごすが、死角がなく見渡せる配慮、不快な音や温度への注意もなされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う方同士、配席を調整し、共有スペースで談笑をされる。ソファ席や居室にてテレビをゆっくりご覧になる方もいらっしゃる。 一人ひとりが楽しみを見つけることが出来るよう、適宜、声掛けを行い提案を行っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は本人らしい部屋を一から作ってもらっており、導線を意識して安全を考慮したレイアウトにしている。 また、ご家族や入居者と相談しながら今まで過ごされた住環境に近づけることで居心地よく過ごせる空間作りをしている。	広めで採光の良い居室には、事業所の設備としてベッド・エアコンが備え付けられている。室内上部に収納棚がある。鏡台、テレビ、仏壇、家族の写真や作品など、使い慣れた物や愛着のある物の持ち込みも自由にされている。職員は、日頃の掃除に加え、安全に移動できるレイアウトに気を配り、落ち着いて過ごせるように配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの標識や居室の表札、本人が意識し行動ができるよう環境を整えている。 また、居室内のタンス整理や中庭の水やりをされる場合は、椅子を設置するなど安全を留意し、自由に楽しんで頂けるよう工夫している。 平屋の特性を活かしユニット間を自由に行き来する方もおられる。		